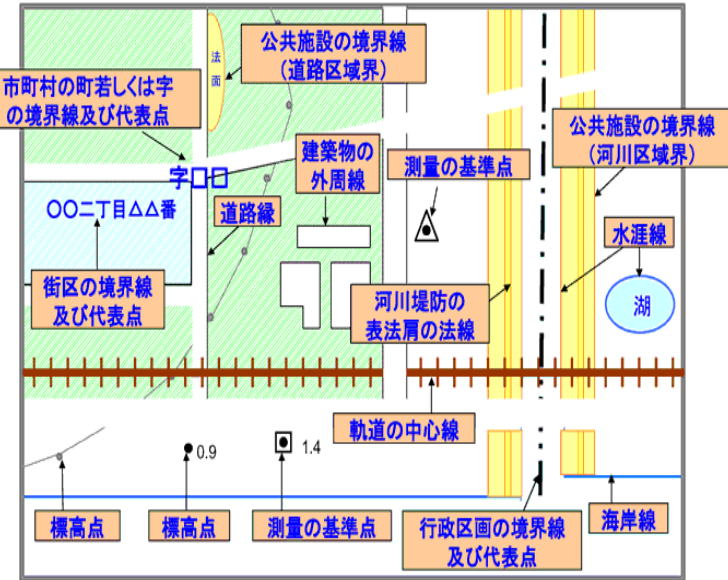


基盤地図情報整備について

基盤地図情報とは、「地理空間情報活用推進基本法」に基づく地理空間情報の位置を定めるための基準となる地図情報で、国土地理院のホームページ「基盤地図情報閲覧・ダウンロードサービス」において、閲覧および無償でのダウンロードが可能です。(http://www.gsi.go.jp/kiban/etsuran.html)

■基盤地図情報の項目

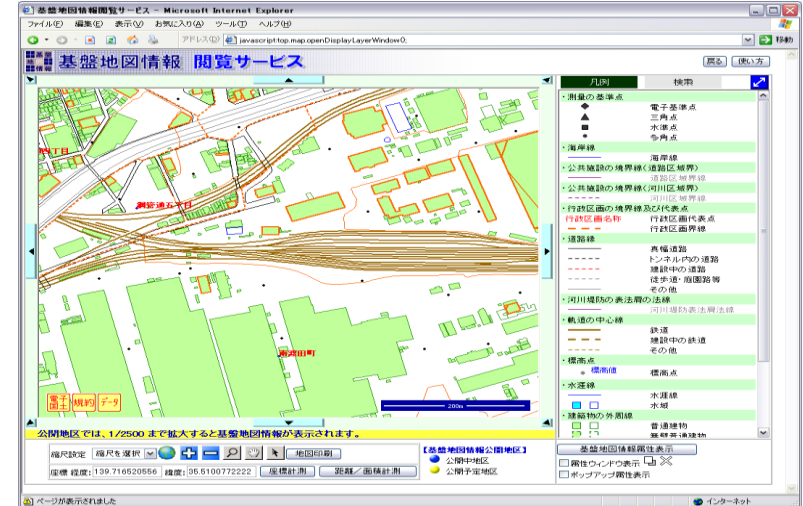
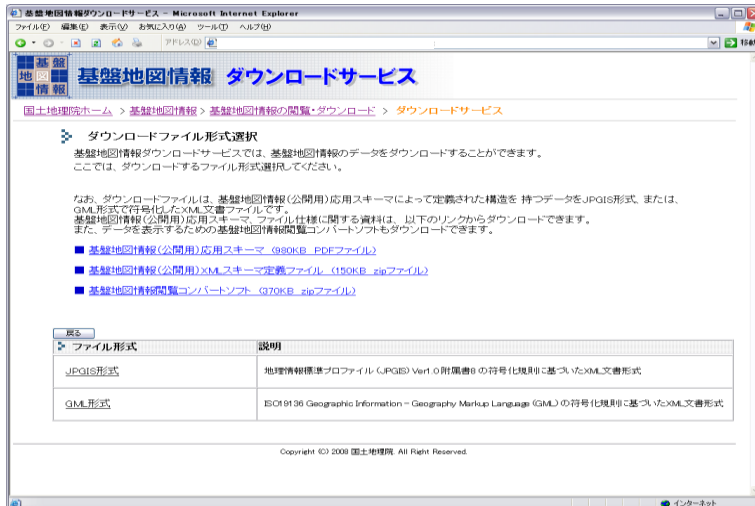
座標値の基準	測量の基準点		
地表の高さの基準	標高点		
面的・線的に画する基礎的なもの	海岸線	公共施設の境界線(道路区域界)	公共施設の境界線(河川区域界)
	行政区画の境界線及び代表点	道路線	河川堤防の表法肩の法線
	軌道の中心線	水涯線	建築物の外周線
地理識別子	行政区画の境界線及び代表点(再掲)	市町村の町若しくは字の境界線及び代表点	街区の境界線及び代表点



<ダウンロードサービス>

■基盤地図情報の提供

<閲覧サービス>

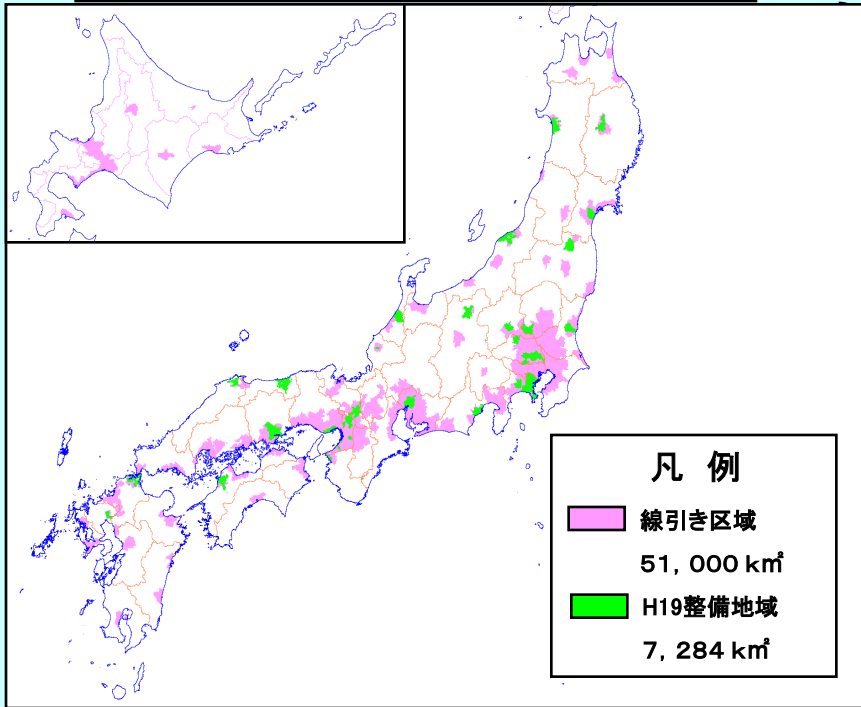


国土地理院の基盤地図情報整備事業計画(H19~H21)

1. 基盤地図情報の整備

都市計画基図データ等の公共測量成果を編集処理し、基盤地図情報を整備します。

平成19年度 基盤地図情報整備地域



平成21年度末までの3年間

●線引き都市計画区域(5.1万平方km)

高精度の基盤地図情報整備を概成

(標高データ、オルソ画像は5.1万平方kmを整備)

平成20年4月提供市町村

栃木県(佐野市)、埼玉県(さいたま市、越谷市、深谷市、三郷市、川越市)、神奈川県(川崎市、伊勢原市)

平成20年6月提供予定市町村

岩手県(盛岡市)、秋田県(秋田市)、宮城県(仙台市)、福島県(福島市)、茨城県(水戸市)、栃木県(足利市)、群馬県(前橋市)、埼玉県(所沢市)、神奈川県(厚木市、鎌倉市、茅ヶ崎市、藤沢市、横須賀市)、新潟県(新潟市)、石川県(金沢市)、福井県(福井市)、長野県(長野市)、京都府(京都市)、大阪府(茨木市、吹田市、豊中市、泉大津市、門真市、熊取町、高槻市、富田林市、寝屋川市、羽曳野市、藤井寺市、田尻町)、兵庫県(神戸市)、和歌山県(和歌山市)、鳥取県(鳥取市)、島根県(松江市)、岡山県(岡山市)、愛媛県(松山市)

2. 基盤地図情報閲覧・ダウンロードシステムの構築

- 平成20年4月1日より提供開始
- 平成19年度に整備した基盤地図情報を順次システムへ登録予定

<http://www.gsi.go.jp/kiban/etsuran.html>